

平成24年6月26日

一般社団法人 日本建設機械施工協会会長 殿

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課  
環境・リサイクル企画室 課長補佐

(情報提供) 平成24年度の建設機械の調達等に関する主な普及促進施策のご紹介

平素より、建設行政の推進にご理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

国土交通省、経済産業省及び環境省では、建設施工における環境対策、施工の合理化を推進するため、オフロード法を始めとした排出ガス対策、地球温暖化対策、及び情報化施工に資する建設機械（又は機器）の普及を進めていくことを目的に、建設機械（又は機器）の導入（購入やリース・レンタル等）時の補助金、日本政策金融公庫による特別融資、税制優遇といった支援メニューを設けています。

建設機械（又は機器）に関するこれら支援メニューをより多くの方々に知っていただけるよう別紙パンフレットにわかりやすくまとめました。貴会傘下の関係会員に対しまして、ご紹介いただきますようお願い申し上げます。

各支援施策の詳細な内容について：

補助金、融資、税制それぞれの詳細な内容については、パンフレットに記載のホームページをご覧ください。

問い合わせ先：国土交通省 Tel（代表） 03-5253-8111

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室  
課長補佐 山下（内線 24514）・環境技術係長 吉田（内線 24554）